

# 令和4年度第18回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年2月25日（土）	午後2時
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

# 第 1 8 回定例会議事日程

1 日 時 令和 5 年 2 月 2 5 日 ( 土 ) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 7 4 号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について

4 協議事項

・構成文化財追加のための日本遺産変更申請について ( 文化財課 )

5 報告事項

・令和 5 年度 ( 2 0 2 3 年度 ) 教育予算の内示状況について ( 教育総務課 )

・令和 4 年度 ( 2 0 2 2 年度 ) 八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第  
1 8 回「おおるり展」の実施結果について ( 学務課 )

・令和 4 年度 ( 2 0 2 2 年度 ) 八王子市学力定着度調査の結果について  
( 教育指導課 )

・東京八王子南ロータリークラブと市立中学校及び教育委員会が連携した特  
別支援学級の職場体験の実施について ( 教育指導課 )

・児童・生徒が活用できる学習コンテンツについて ( 教育指導課 )

・令和 4 年度八王子市学校保健会被表彰校の決定について ( 教育指導課 )

・令和 4 年度東京都教育委員会表彰 ( 健康づくり功労 ) の被表彰校の決定につ  
いて ( 教育指導課 )

・ ( 仮称 ) 八王子市立中学校部活動検討会議の設置等について  
( 生涯学習政策課 )

・令和 4 年度 ( 2 0 2 2 年度 ) 夏季休業中の学童保育所及び放課後子ども教室  
における昼食提供の実施結果について ( 放課後児童支援課 )

・第 7 3 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について  
( スポーツ振興課 )

・令和 5 年度 ( 2 0 2 3 年度 ) 青少年海外交流事業の実施について  
( 学習支援課 )

・「八王子市版子供を笑顔にするプロジェクト」の実施状況等について

(文化財課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍 一 郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之

スポーツ施設管理課長	岡部正訓
学習支援課長	松井洋一
文化財課長	叶清
こども科学館長	飯塚由則
図書館課長	一杉昇子
図書館企画調整担当課長	堀内栄史
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	志村亮介
教育指導課指導主事	福島裕子
教育総務課主査	三枝信博
学校給食課主査	渡邊剛
教育指導課指導主事	大野木寛
教育指導課指導主事	上田隆司
教育指導課指導主事	山本徹
教育指導課指導主事	木村一史
教育指導課主査	金子江理子
教育指導課主査	安藤純
放課後児童支援課主査	天野憲一
教育総務課課長補佐兼主査	長井優治
教育総務課主任	池上光
教育総務課主事	寺田美緒
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美
教育総務課会計年度任用職員	牛島久子

【午後2時00分開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。本日は柴田委員から欠席の連絡がございましたが、出席4名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和4年度第18回定例会を開会いたします。

はじめに本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和4年度八王子市学校保健会被表彰校の決定について」及び「令和4年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の被表彰校の決定について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思っております。

それでは議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第74号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

谷スポーツ振興課長 それでは第74号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について、私のほうから御説明いたします。

本件は現在の八王子市スポーツ推進委員の任期が令和5年3月31日をもって満了となります。

そこで令和5年4月1日から令和8年3月31日までの任期で、新たに「スポーツ基本法第32条第1項」の規定に基づきまして、委員の委嘱をいたし、お諮りするものでございます。

第74号議案1枚目から5枚目までに、委員名を記載してございます。

今回、青木純氏をはじめとする計42名を、スポーツ推進委員として委嘱するものでございます。

なお、現在の委員数41名に1名増員し、42名となっております。

続きまして、議案関連資料のスポーツ推進委員の概要を御覧ください。

1のスポーツ推進委員の職務について、スポーツに対する市民の関心及び理解を深めること、スポーツの実技の指導及び助言を行うこと、総合型地域スポーツクラブ等、市民のスポーツ推進のための組織の育成に関すること等となっております。

2の選出基準につきましては、市内各地区の総合型地域スポーツクラブ並びに市内小・中学校及び義務教育学校を拠点に活動する学校開放運営委員会、それぞれに準ずる団体から推薦を依頼し選出するほか、公募により選考することができるものとなっております。

3の任期及び定員につきまして、八王子市スポーツ推進委員に関する規則により、任期は3年間、定数は49名以内となっております。

続きまして、スポーツ推進委員の活動一覧を御覧ください。議案関連資料を1枚めくっていただいたところでございます。

こちらには1年間のスポーツ推進委員の活動を載せておりますので、後ほど詳しく御覧ください。

最後に八王子市スポーツ推進委員候補者、新任・再任内訳でございます。

今回候補者42名のうち、8名が新任、34名が再任となります。男女の内訳につきましては男性が26名、女性が16名となっております。

説明は以上です。

安間教育長 只今、スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

教えてほしいのですが、定員は49名以内ということで、今回42名の推薦、候補者ということですがけれども、例えばこれから半年後に相応しい方がいらした時には、途中からでもスポーツ推進委員の候補者になっていただけるということですか。

谷スポーツ振興課長 それは可能でございます。またこちらの教育定例会のほうにお諮りさせていただきまして、委嘱をさせていただく形になります。

川島委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございませんか。

それでは私から1点。このスポーツ推進委員の職務について説明いただいて、と

ても幅広いですが、このスポーツ推進委員の方々が、今教育委員会で総動員をあげて取り組んでいる中学生の部活動指導員になることは、可能なのでしょうか。

谷スポーツ振興課長　スポーツ推進委員の方も担い手の一員となることは可能だと思います。

実際どのような形でできるかというのは、色々議論をしていたと思いますが、担い手の一員となる可能性のある方とはなりません。

安間教育長　ご本人の希望もあるでしょうけれども、見ていただけるのであれば、中学生のこれからの生涯学習につながるわけですから、ぜひそのようなことを視野に入れて進めていってください。

ほかにございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは本案についての御意見をいただきたいと思えます。

よろしゅうございましょうか。

それでは御意見もないようございしますので、お諮りいたします。

只今、議題となっております第74号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって第74号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　続いて協議事項となります。

構成文化財追加のための日本遺産変更申請についてを議題に供します。

本件について、文化財課から説明願います。

秋山日本遺産推進担当課長　それでは構成文化財追加のための日本遺産変更申請について、御説明をいたします。

本協議事項は日本遺産認定ストーリーを磨き上げ、市全体で日本遺産の活用に対する機運を高めていくために、調査や調整が進んだ文化財を構成文化財として追加するための変更申請を協議するものです。

現在の29の構成文化財に追加を検討していますのは、諏訪神社（鑓水）の文化財になります。

構成文化財に含める文化財は資料アといたしまして、諏訪神社社殿、附など市の指定有形文化財（建造物）4棟になります。

それから資料イといたしまして拝殿、こちらは扁額「夜光山」、天井画、大絵馬を含みます。

資料ウといたしまして境内の石造物、石柁、手水石、御神燈、常夜燈、蚕種石が当てはまります。

既に構成文化財であります、絹の道及び八木下要右衛門屋敷跡、こちら絹の道資料館とありますが、これらに関係して鑑水商人の繁栄を実感できる有形文化財を構成文化財に追加することで、さらなる活用が見込まれ、認定ストーリーの魅力をさらに高めていけると考えております。

経過につきましては資料に記載のとおりであります。地元住民へのヒアリングを通しまして、活用は見込めるのか、時間をかけて丁寧に対応してまいりました。

絹の道とその周辺の文化財を面的に語ることを通じて、由木地域にも日本遺産の活用への意識を高めていただき、さらに日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子の開催をきっかけとして、日本遺産の活用のより一層の推進に資するものと考えております。

日本遺産認定ストーリーの磨き上げにつきましては、非常に重要なことと認識しております。

構成文化財を追加することに当たっては、日本遺産「桑都物語」推進協議会はもとより、構成文化財保持者や議会、地元における丁寧な説明が不可欠と考えておりますので、引き続きしっかりと対応を行ってまいります。

なお、文化庁への申請につきましては3月中を見込んでおりまして、現在内部事務手続きを進めているところです。

説明は以上になります。

安間教育長　　只今、文化財課からの説明は終わりました。

まず協議に入ります前に、本件について御質疑ございましたらお願いいたします。

伊東委員　　御説明ありがとうございました。

この鑑水の諏訪神社、有名なのですけれども、なぜ最初からこれが構成文化財に入っていなかったのか教えていただきたい。

秋山日本遺産推進担当課長　　まず文化財自体が非公開のものということで、基本的に日本遺産に認定されているもの、構成文化財に認定されているもの、構成文化財として考えられるものにつきましては、活用の見込まれるものに限られます。

構成文化財を活用して、八王子の文化を発信していくことが基本的な考え方になるかと思しますので、まず調査をして、その結果、活用が見込まれると判断しましたので追加をいたしました。

安間教育長　　ほかにございませんか。

よろしゅうございますか。

それではまた質疑に戻っていただいても結構ですが、これから協議に入りたいと思いますので、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

特にございませんか。

それでは私のほうから。諏訪神社の件については、相原先生に諏訪神社の一般的な価値について認定していただきました。

常々言っている通りで日本遺産に認定された様々な市内のストーリーというのは、教育委員会の立場からすると、物として、文化財として残すと同時に、人の伝承としての記録を残している、それが教育としての我々の仕事なのだと。

このような文化と遺産の継続というのは、小・中学生に対してできるわけですから、ぜひ教育指導課と連携を取っていただいて。諏訪神社だとすると由木地区のほうの小・中学校だと思うのですけれども、やはり滝山城、八王子城といった八王子市のイメージが由木地区の子たちにあると思うのですけれども、諏訪神社は地元ですから、ぜひカリキュラムの中に入れて、今の小・中学生がこのような文化財について学ぶことが、私は一番の遺産というように思いますので、ぜひそれを、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

それでは本件について、特に意見もございませんので、以上の協議を踏まえて進めていただきたいと思います。

安間教育長　　それでは続きまして、報告事項となります。

教育総務課から報告願ひます。

渡邊教育総務課長 令和5年度教育予算の内示状況について、報告をいたします。

令和5年度教育予算につきましては、去る令和4年11月19日開催の第13回定例会におきまして決定をいただき、八王子市長に調製依頼をしたところではありますが、令和5年1月30日に財務部より原案の内示がありまして、今月9日には市長が記者会見で記者発表したところでもあります。

そこで教育委員会に係る令和5年度予算案の概要について、報告をいたします。

なお、本件予算案につきましては、令和5年第1回市議会定例会において議案として審議をされ、可決された場合に確定となります。

詳細は三枝主査より御説明申し上げます。

三枝教育総務課主査 それでは御説明をさせていただきます。

お手元の資料を1枚おめくりいただき、1ページ目を御覧ください。令和5年度の本市の予算規模でございます。

1番上の行、一般会計予算額でございますが、令和4年度に比べまして90億円増の、2,173億円を計上してございます。

なお、特別会計、公営企業会計を加えた総額は、令和4年度に比べて103億6,000万円増の、4,296億円となっております。

2ページ目をお開きください。一般会計予算の歳入でございます。

1番上の行、1款市税でございますが、個人市民税、法人市民税や固定資産税が増額となり、市税収入全体では前年度比27億8,000万円増の、930億5,000万円を計上してございます。

3ページを御覧ください。次に歳出でございます。

3款、民生費では障害者自立支援給付や生活保護法による扶助費、後期高齢者医療や介護保険特別会計への繰出金といった社会保障経費の増によりまして、1,122億8,000万円を計上してございます。

10款、教育費では給食センターの整備の進捗に伴う経費の増加や、原油価格高騰等に伴う市立小・中学校や、各スポーツ施設等の公共施設の電気・ガス使用料の大幅な増額に伴い、前年度に比べまして11.9%増の、228億7,500万円を計上してございます。

4ページ以降は教育委員会が所掌する令和5年度の概要となります。

なお、資料中の（新）は新規事業、（充）は内容の拡大・充実を図る事業を示してございます。

はじめに、学校教育部の予算から新規・充実事業を中心に御説明をさせていただきます。

4 ページ上段、就学事務を御覧ください。

保護者の就学義務の履行を確保するため、入学通知書の発送や学齢簿の作成等を行うほか、国が推進する学齢簿・就学援助システムの標準化に対応するため、移行に向けた課題分析を行ってまいります。

次に 8 ページ。登校支援ネットワークの整備をお開きください。

不登校やいじめ等、学校だけでは対応が困難な課題を解決するため、心理相談員やスクールソーシャルワーカーが学校への巡回相談を行うとともに、スクールソーシャルワーカーが、社会福祉の専門的な立場から家庭訪問等による支援を行うため、スクールソーシャルワーカーをこれまでの 13 人から 15 人に増員して、学校支援体制を強化してまいります。

次に 10 ページの上段、総合教育相談をお開きください。

教育センターにおいて、不登校、発達障害、いじめ、非行等に関する相談に対応するため、心理相談員をこれまでの 8 人から 9 人に増員して、相談体制を強化してまいります。

次に 10 ページの下段、情報教育の基盤整備を御覧ください。

G I G A スクール構想に基づき、配備した児童・生徒 1 人 1 台の学習用コンピュータの円滑な活用を図るため、端末の保守を行うとともに、教職員用の学習用コンピュータを用いた指導力の向上を図るため、情報通信技術支援員を配置してまいります。

次に 11 ページ上段、学校における働き方改革の推進を御覧ください。

教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導等に注力できる体制を整備するため、スクール・サポート・スタッフの配置に関する経費を計上するとともに、副校長補佐につきましては、これまでの 46 校から 66 校に配置校を増やしてまいります。

また、新たに学年補佐を小学校 10 校に配置し、授業の質の向上、教員の負担軽

減及び学校の組織体制の充実を図ってまいります。

次に15ページ、給食センターの整備をお開きください。

全ての中学生に安全で安心な温かい給食を提供するとともに、食育を推進するため、給食センターを整備するものでございます。

令和5年度は4施設目、檜原の整備工事を完了し、9月から新たに11校へ配食を開始いたします。

また、5施設目、寺田の建設工事を進め、令和6年度に整備工事を完了し、令和6年2学期から配食を開始する予定としております。

学校教育部の説明は以上でございます。

続きまして生涯学習スポーツ部について、御説明をさせていただきます。

資料の17ページ、生涯学習の振興をお開きください。

令和5年度は子どもたちが生涯を通じて、スポーツや文化芸術に親しむことができる環境を実現するため、学校及び地域の関係者と連携し、中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた検討を行ってまいります。

次に19ページ、歴史文化の継承と魅力の発信をお開きください。

令和5年度は八王子城跡御主殿跡の石畳の修繕や、冠木門及び板塀の改修設計を行い、施設の魅力の向上を図ります。

次に20ページ、日本遺産の活用をお開きください。

令和5年度は日本遺産の認定団体が一堂に会し、情報発信や普及啓発を図る日本遺産サミットを本市で11月に開催するとともに、開催を契機に、日本遺産を通じた地域活性化をより一層推進するため、日本遺産を周遊する体験ツーリズム事業を実施してまいります。

次に24ページ、スポーツ・レクリエーションの推進をお開きください。

令和5年度は本市では4年ぶりになる、4回目の世界大会として4月に開催されるボルダリングワールドカップを支援してまいります。

最後に25ページの上段、屋外運動施設の管理運営を御覧ください。

令和5年度は戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場の夜間照明設備のLED化改修工事を行う等、市民の皆さんにスポーツ・レクリエーション活動の場を提供してまいります。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

報告事項でございますので、御意見・御要望もこの場でお願いします。

伊東委員 ありがとうございます。

最初に教えていただきたいのですが、4ページのフローで、国が推進する学齢簿・就学援助システムの標準化という表現がありますが、その標準化に対応するために、どのような設備があるのか教えていただきたい。

それから11ページにあります、学校における働き方改革の推進のための学年補佐というのは、これまでのスクール・サポート・スタッフとの違いを教えてください。以上2点です。

山田学務課長 1点目のシステムのほうになります。

学齢簿・就学援助システム、これはシステムでソフトも含むものになっていますが、そこを国で進めている標準化に合わせて、それと連動できるかの検証を行っていくという形になっています。

これはどこの自治体も導入していく形になるのですが、どこも今現在使っている業者と、国が進めている業者が違う部分もございますので、そこがうまく連携できるのかを見ていくというような形のものになっています。

山野井教職員課長 学年補佐についてです。御質問がありましたスクール・サポート・スタッフを含めて、両方とも東京都の補助事業です。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、もう実績があるのですが、小学校・中学校の先生が色々と担っている、授業や子どもに向き合う仕事などの教員でなければできない仕事以外の、教員でなくてもできる仕事を切り分けて、スクール・サポート・スタッフが引率ですとか、校内の消毒などを担っていくというものです。

一方、学年補佐というのは新しくできた制度ですけれども、小学校1年生から3年生までの限定という形で、スクール・サポート・スタッフとは違い、実際に学校の教員、担任と一緒に学級に入り、子どもの見守りや指導、あるいは学年会議と一緒に出席をして、子どもと一緒に指導して見守っていくものになります。スクール・サポート・スタッフを組み込んだ制度という形の中で、名前も「学年補佐」という

名前で切り分けて、新たな事業としてスタートするものでございます。

伊東委員     ありがとうございました。

学年補佐という方にどのような機能を課していくのか非常に興味があるので、またそのような成果や学校教育のことを、1年間行って明らかになった成果と課題を教えていただければ、ありがたいと思います。

山野井教職員課長     この学年補佐につきましては、教員免許を持つのが要件ではないというところで、どのように役割が担えるのか、実は令和4年に江戸川区がモデル事業として、東京都からモデル事業の指定を受けてスタートしています。

ですので、まだまだ始まったばかりというところで、東京都全体でも効果測定を行っているところです。まだ都全体でモデル的な事業の位置付けとなっていますので、八王子も今後どのように展開できるのかにつきましては、また今後推移をどこかのタイミングでお話できればとは思っております。よろしく申し上げます。

安間教育長     八王子でもこれができるかできないかという、まだそのような段階だということですね。

ほかにございましょうか。

川島委員     御説明ありがとうございます。教育費が230億円弱ということで、まず感謝したいと思います。補正を含めると250億円ですかね。

これまでやはり個々にしていただきたいのはご説明からもありましたけれども、学年補佐と副校長補佐ですね。副校長補佐につきましては46校から66校、この方々の活躍と言いますか、していただきたいと思います。

お願いなのですがけれども、例えばスクール・サポート・スタッフ、今回の学年補佐あるいはアシスタントティーチャー、少し違えばそこでSSW、部活の指導員とか、どの方が何をされるのかというのが、多分なかなか分かりにくくなっていて、一般の児童・生徒や保護者の方が、どの方にどのような話をして良いのかが分からないのではないかというような気がするのですけれど。

一度どこかで整理というか、そのようなことを行った方が、名称の中でずれてしまっただろうと。今の話も、例えば教員免許を持っていない方がやりますよ、では教員免許を持っている方はどこがやれるのだろうか、その辺も分かりにくくなってしまっている、それでも行っている。多分全部分かりにくくなっている

と思うところもあるので、整理していただきたいと思います。

あと先日の総合教育会議に関しては、学力向上のところ、今年度東京都の都立高校入試で初めてスピーキングが導入されて、それに対して八王子市ではアプリを使って中学3年生に対策を促しますということで。スピーキングに関してはなかなか短時間で身につくものではないので、令和5年度は難しいとは思いますが、中学生の時から向上するような方向で、予算の話が出てきたと思うのですけれども、進めていただきたいと思っております。以上です。

山野井教職員課長 学校現場も本当にさまざまな方、ボランティアも含めて、会計年度任用職員ですとか、多くの方がそれぞれの役割を果たしていただいております。

それで全てを一覧表と図式に起こしたようなものが、作ってございますので、皆様に一度資料として御提供して見ていただければと思っておりますので、どこかのタイミングで資料を御用意いたします。

川島委員 我々に対しては、それはそのように。例えば一般の保護者の方などに対する周知というのは、現状例えばホームページでそれを確認していただくことは可能なのですか。

山野井教職員課長 ホームページでは掲載していない資料でありまして、そこにつきましてはこれからです。まずは皆さんに御説明という形で周知したいと思っております。

大日向教育指導課長 スピーキングアプリについては、今まさに効果検証を行っているところでございますので、その結果を見ながらまた検討をしていきたいと思っております。

安間教育長 あくまでも予算要求なので、可決されるかどうかというのもありますけれど。あとは東京都の管轄なので、満額でできるという認識ではあります。

ただ、我々としてはこのようなことを、やれるだけの財源を用意するという事です。

ほかにございましょうか。よろしゅうございましょうか。

では私から。今、申し上げたとおりですけれども、私は毎年校長会等ではお話ししていますが、一般会計予算の中で教育費が10%を超えているというのは、結構なことだと。それは大変ありがたい。

ただ一方で、教育に関するこの予算を見ますと、お金の使い道については人や物

や多くのことが一括して示されていますよね。今日もこの後、教育指導課とかが、いろいろなアイデアいっぱい多くの事業を行っている。このようなことのほうが子どもに直結しているとても大事な話ですが、この中に紛れてしまうのですよ。この予算だけを見ると。

けれども、今、川島委員がおっしゃったように、このような工夫をして子どもたちに対して還元する、市民に対して還元するということを、もうすこし分かるような発信の仕方をぜひ心がけてもらいたい。

このお金だけの話で言うと、給食センターでいくらかける、そのような話になってしまいますけれども、給食センターでは不登校の子どもたちに直接来てもらって、学校では食べていない給食を食べているという取組も行っているわけですね。

それはこのようなところには出てこない。でもそのようなことを子どもたちにいっぱい行っているのだということで、ぜひ伝えていただきたいと。

なお、不登校で学校に来られていない子が給食センターに食事をしに来てくれる子、また1人増やしていただきました。

私はそのようなことが大事なので、一人ひとりの子を社会にかかわらせるという取組のほうもお金の1点だけではみえないものをぜひみてもらいたい。このような報告をお待ちしております。

それでは報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて学務課から報告願います。

山田学務課長 それでは八王子市小・中・義務教育学校合同作品展、第18回「おおるり展」の実施結果を報告させていただきます。

定例会報告事項資料を御覧願います。

おおるり展の開催につきましては、昨年、一昨年とコロナ禍によるイベントの制限等があった中、開催してまいりました。

今回のおおるり展はコロナ禍ではあったものの、引き続き感染対策を万全にし、鑑賞者、家族の入場規制、入場制限を行わずに実施をいたしました。

そのことにより多くの来場者があり、子どもたちの作品を楽しんでいただくことができました。

開催に当たりましては、小学校、中学校のPTAの役員の皆様にも御協力をいただき開催することができたことに、感謝申し上げます。

それでは報告内容となります。

開催日時です。令和5年1月19日（木）から23日（月）までの5日間、午前10時から午後7時まで。最終日につきましては午後3時までとしております。

会場はエスフォルタアリーナ八王子の多目的室及び会議室で開催いたしました。

多目的室では図工、家庭科、美術を、会議室では書写及び中学校PTAの作品を展示いたしました。

次に出品個数ですが、書写38校、家庭科19校、図画工作と美術については、それぞれ小学校、中学校、義務教育学校の全校で出品しております。出品合計数は3,711点でございました。

また、中学校のPTA連合会から、科学コンクールの入選作品を出品していただきました。

来場者についてですが、来場者の合計は1万504人で、昨年度6,556人を上回っております。

開催期間中は寒い日が続きましたが、来場者からは見事な作品から小・中学生の熱いものが伝わってくるようで、作品に驚きの表情とため息が漏れておりました。

なお、お手元の資料で役員として御協力いただきましたPTAの皆様にも作品を鑑賞していただいたため、来場者数に含めての状況になってございます。

次にアンケートの結果です。アンケート回収数は4,447枚となっております。

アンケートの「ア おおるり展をご鑑賞していただいて、いかがでしたか」という設問に対しまして、「とてもよかった」、「よかった」の合計が99.5%で、大変好評でございました。

「ウ おおるり展の開催場所については」、「今のままでよい」というお声もありましたが、そのほかに八王子駅近くの施設であったり、またニュータウン方面を希望する方もいらっしゃいました。

「オ 意見・要望の抜粋」ではございますが、「どの作品もすばらしかった、子どもたちの才能に感動した、すばらしい作品に触れて心が洗われる」等、作品に関する感想も多く寄せられております。

また、役員として御協力いただいております、PTAの皆様への声もございました。「PTAの皆さんの誘導が丁寧でした。ありがとうございます」等、PTAの方にも感謝が寄せられておりました。

一方、開催期間の見直しや展示の作品数等について御意見が寄せられております。

今回アンケートをいただいたものを元に改善につなげられればと、来年度の実行委員会で検討課題として議論をしていきたいと思っています。

改めて開催に当たりましては小学校、中学校のPTAの皆様には平日だけでなく、土曜、日曜、夜遅くまで受付をはじめ、多大なる御協力をいただきました。

また先生方には準備、撤収作業だけでなく、会場の巡回等も行っていただき、多くの皆様の御協力により無事に5日間を終えることができたことに、大変感謝しております。

最後に令和5年度については、令和6年1月18日から22日まで、会場は今年度同様にエスフォルタアリーナ八王子にて開催を予定しております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑ありませんか。よろしゅうございますか。

川島委員 再確認なのですが、昨年は確かお子さんと保護者、例えば2名とかいても、お子さんとどちらかの保護者しか見られなかったかと思うのですが、今年に関してはその制限をなくして、例えば3人なら3人でみられたのですかね。

山田学務課長 はい。おっしゃるとおりです。

御来場いただいた方は全て入場していただいたということです。

川島委員 ありがとうございます。

昨年は会場に来られても、皆で一緒に、家族皆で見る機会がほしかったという声が、確かにありましたからね。対応していただき、ありがとうございました。

あと、先ほど説明にありましたけれど、PTAの方々には例年大変御協力いただいて、本当に感謝しています。

このアンケートにもありましたが、土日が2回あると調整をつけやすいのでしょうけれども、予算の関係であったり、期間が長過ぎてしまったり、お手伝いの方々も大変だろうというのもあるのですが。いたしかたないのだろうと。

昨年、オンラインで行う話があったような記憶があるのですが、その辺りについては、今年度何か議論なり何かされたのですか。

山田学務課長 昨年度、定例会のほうで御意見をいただいた部分につきましては、実行委員会のほうでも御報告をさせていただきました。

やはりまだコロナ禍が続いていたということもございますので、その部分についてはまた検討というような形で、現在は行っておりますので、引き続き、次回の実行委員会の中でまたお話をしていきたいと思っています。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。ほかにございましょうか。

では私から。しばらく前に保護者の方から、消費者の目でこれを見ると、最近自分たちの仲間がボランティアで行っていると、よく分かっていただいたみたいで。

今、川島委員がお話のとおり、特にPTAのように、保護者の方々が中心になっているような、そのような方々の意見を重視したい。先ほどコンクールで入選したご本人とかそのような話がありましたけれども、ご本人の承諾を得てのことですが、ぜひこの機会だけじゃなくて、ホームページでも良いですから対応して、それで自分たちの作品をほかの人に見られるような、手立てをとってもらいたいと思います。

我々の事業もそうですが、特に保護者の方々がボランティアで汗を流してもらうものに関して、我々はもう少しできる範囲のことを行っていかなければいけないと。

先日、夜、小学校の親子川柳コンクールというのがあったじゃないですか。入賞作品とかもホームページに載せるぐらい、すぐできるのではないかと思います。教育総務課長、いかがですか。

渡邊教育総務課長 ホームページに載せるとともに、あらゆる媒体でSNSを使って、もしくは八王子市広報などの媒体に掲載するように、今動いております。

安間教育長 ぜひそのようにしてください。子どもたちにとっては自分の作品が褒められる良い機会ですから、機会がいっぱいあるわけですから。適宜してください。それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長 続いて教育指導課から、報告願います。

北川統括指導主事 それでは令和4年度(2022年度)の八王子市学力定着度調査

の結果及び今後の取組について、担当の上田指導主事より御報告いたします。

上田教育指導課指導主事 令和4年度の八王子市学力定着度調査を5月と12月の年2回、小学校第4学年から中学校第3学年、義務教育学校第4学年から第9学年で実施しました。

なお、中学校第3学年、義務教育学校第9学年については、本調査の設定がないため、第2回を実施しておりません。

出題内容は本市の習得目標問題に該当する基礎的・基本的な知識及び技能と、思考力・判断力・表現力等を問う問題を出題し、第1回は1つ前の学年までに学習した内容、第2回は現学年の10月末までの学習内容を調査項目としました。

それでははじめに市全体の結果を御報告いたします。別紙1を御覧ください。

こちらは学力定着度調査における、市全体の習得目標問題の結果をまとめたものです。上段が国語について、下段が算数・数学についてお示ししていますが、資料左側の表は、各学年における習得目標問題未達成児童・生徒の割合及び人数について、第1回から第2回の推移を表しています。

算数・数学については、若干ではありますが人数が減りました。

続いて右側の折れ線グラフは、正答率の分布を学年ごとに示したものです。特に丸をつけている部分に注目していただきたいのですが、第2回が第1回と比較して上昇が見られる部分です。第2回に向け各学校が着実に取り組んだ成果が見られます。

続いて別紙2を御覧ください。こちらは3点、領域別の結果と、市立学校における学力向上について、取組事例をまとめたものです。

はじめに資料左上を御覧ください。全設問のうち、習得目標問題の平均正答率をグラフで示しております。正答率に向上が見られた学年を四角で囲んでいます。特に算数・数学では複数の学年で向上が見られました。

一方で課題ですが、国語は既習事項の漢字が書けていない、漢字の音訓読みが正しくできていない、ことわざ・慣用句の理解が不十分であることが挙げられます。

さらに詳しく見ていくと、既習した漢字が日常の文章の中で使えていないこと、活字に触れる時間が児童・生徒によって個人差が大きいということが考えられます。

算数・数学は、問題の読取りに課題があるため問題に正答できていないこと、特

に平均、文字式、負の数についての理解が十分でないこと、角柱、角錐の体積の公式が理解できていないことが挙げられます。

さらに詳しく見ていくと、記載している三領域について、特に課題があると考えられます。

次に右側を御覧ください。習得目標問題の成果についてです。

こちらにお示ししている算数・数学の6つの問題は第1回と第2回で類似問題が出題され、特に大きく正答率の向上が見られたものです。

各学校が第1回の結果を踏まえ、授業改善や個別の補習等、さまざまな取組を積み重ねてきたことが成果に結びついたと捉えています。

その取組の一部を御紹介します。資料下段を御覧ください。

授業改善の取組としては、国語の授業の中で目的や対象を明確にしたうえで、文字数を設け、短作文を書く時間を設定したり、話す場面において、主語や述語を意識させた話型を作る徹底をしたり、語彙力を向上させるために、辞書引きを習慣化させたりしたことが挙げられます。

算数・数学では、全児童の調査結果をデータ化し、第1回から第2回の変容を校内全体で把握するとともに、一人ひとりの課題に基づいた授業改善を行ったり、結果の中から正答率の高かった設問を10問程度ターゲット問題として抽出し、さらなる正答率の向上を図ったり、図形の領域において、一人ひとりがイメージを持って理解できるようにICTを効果的に活用し、画面上で操作しながら学習を進めたりする等、一人ひとりの実態に応じた取組が挙げられます。

授業改善以外では、習得目標問題の定着が十分でない児童・生徒に対して、全教職員で補習を実施したり、学校運営協議会やPTAと共同した補習教室を実施したり、朝学習や家庭学習として、学習用端末を使ってドリル型学習コンテンツに取り組んだりする等、各学校が工夫をしながら取り組んできました。

調査結果については以上です。報告事項資料にお戻りください。(3)のイを御覧ください。

続いて今年度、本調査を柱とした学力定着向上に向けた取組を振り返ると、成果4点、課題2点に整理することができます。

成果としては、特に小学校及び義務教育学校(前期課程)の算数において、習得

目標問題の正答率が上昇したこと。

調査結果と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツを連携させたことで、児童・生徒一人ひとりの定着度に応じた学習が可能な環境が整い、児童・生徒がより主体的に学習に取り組めるようになったこと。

各学校が、調査結果の中で必要な帳票を出力できる仕組みを構築したことで、学校ごとの分析や課題の明確化、習得目標問題の定着が十分でない児童・生徒の特定等が円滑にできるようになったこと。

調査結果個票には児童・生徒の答案の正誤だけでなく、何が間違っていたのかを振り返られるように、蓄積された間違い例を元にした適切な助言が記載されているので、教員と児童・生徒、保護者と児童・生徒がともに伸びや課題を共有できるようになったこと。以上が挙げられます。

一方、課題としては、国語の習得目標問題の定着、中学校及び義務教育学校（後期課程）の習得目標問題の定着が不十分であること。

市立学校全校でのドリル型学習コンテンツのさらなる活用が挙げられます。

最後に今後の取組です。

今後、3月の小・中学校それぞれの校長会にて、市全体の本調査結果について報告をするとともに、令和5年度は教育指導課設置委員会である学力向上委員会を中心に、ドリル型学習コンテンツの活用事例や、調査結果の活用事例等を集約し、全市立学校へ周知する取組を進める等、さらなる活用を進めてまいります。

各学校においては、令和5年度の教育課程に学力定着・向上に向けた取組を全校に位置付けました。

さらに小中一貫グループ校ごとに学力向上プロジェクトチームを設置し、グループの児童・生徒に共通して見られる課題を明確にしたうえで、必要な指導・支援方法等を検討し、実行してまいります。

また、次年度新たな取組として、本市はこれまで児童・生徒の義務教育修了段階の学力を保障するために、各学年の基礎的・基本的な学習内容を習得目標問題に位置付け、確実な定着に向けた取組を進めてきましたが、子どもたちにこれだけは絶対身につけさせたいという、小学校、中学年から高学年前半段階に基礎的な問題・仮称八王子ミニマムとして整理し、義務教育修了段階までに確実に身につけられる

ように、取組を改善してまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑いただくその前に、八王子でその独自に行う学力調査を、その学年のうちの5月と12月に行う意義は学校に伝わっているのですか。

大野木教育指導課指導主事 ありがとうございます。

5月と12月にやる意味でございますが、まず5月につきましては、前学年までの学習内容の定着について、それぞれの子どもたちがどのくらい習得できているかを各学校、それから本人、保護者の方が把握するために、5月に行います。その結果を受けて、12月に向けて、定着できていない子どもをしっかりと補習等をし、授業改善にも生かし、12月に実施いたします。

それを年々繰り返し、子どもたちがそれぞれ学力調査の結果を経年で把握しながら、学力の定着を図っていくというところで行っております。

安間教育長 そのとおりだと思います。わざわざ12月にもう1回やるのはどうなのか。

冒頭の説明で、5月の問題は前学年までの問題で、12月のその学年で習った問題では、内容が違うじゃないですか。現在、学んでいる内容なら前に学んだ内容ができないままの可能性はあるじゃないですか。

1番問題とすることは、子どもたちは毎年、毎年やることが段階的に増えているのだけれども、その年、その年に出来た、出来ない、を判定していくと、1番最初の段階で十分理解できていなかったことは、ずっと置いてきぼりにされますよね。

だから最後のほうの説明で、小学校の中学年から高学年の中身というのは、社会で生きていくために絶対必要な力といつも言っていますが、都立高校のチャレンジ校なんかは、高校ですよ、担任の先生が九九を一生懸命教えてくれているのですよ。

これは小学校の時に九九を覚えてなかったからです。中学校の時にその子は九九ができず、どんどん遅れて、3年間数学の授業を受けていた。それをなくしたい。

八王子は伸びる子は伸びてもらいますが、少なくとも全ての子どもに小学校5、6年生の中身だけはできるようにしよう。そのような目標で行っているのです、中学2年生だって、3年生だって、それは中2、中3のレベルの中身があるのかもしれ

ないけれど、小5、6年生のことが定着せずに受けている子がいるから、何とかしないと。そのようなことで行っているので、5月と12月で問題を変えては意味がないわけです。

これがだめだということに対して、このような手立てを打った、その結果としてだめだったことができるようになった。そのように取り組まないと検証にならない。このままなら因果関係が明確でなく、意味がないと思うのです。

これはどうなのですか、見解としては。

大野木教育指導課指導主事      ありがとうございます。

こちらの学力調査のねらいとして、その習得目標問題の習得状況を把握するということもありますが、授業改善に活かせるというところで、今回、思考力・判断力・表現力も含めた、総合的な学力調査として実施をしております。

学校からも今回、もちろん習得目標問題の定着状況を把握することも活用できていますが、それ以外にやはり授業改善に向けて、このところが課題だというところを各学校が押さえることができていると、そのような声も聞いておりますので、そのようなところでも活用していける。また、ドリル型学習コンテンツとの連携もできていますので、そのような活用も今後しっかり進めていきたいと考えております。

安間教育長      そうおっしゃるのであれば、私が着任してから言ってきていることと全く理念が違います。

学者さんとかが学力の定義というのを、理念的にあつかって、現実をなあなあにしてきたから、その結果として、このように落ちこぼしの子を出したのではないですか。

私が言っているのは、これだけは絶対できるようにするというものがあるはずで、それは確実に保障するというのは、私は義務教育として最低の仕事だと思います。

今、大野木指導主事がおっしゃっているように、現状はそうではない。年に2回測る。小6と中3で測る。中3は都立高校の入学選抜があって、指導の結果が出るから中2で測る。

それで都立高校の入学選抜で結果が出て、しかし、我々一生懸命積み上げてきました。でもだめだったですねと言うだけの話で。どこが責任を果たせるのですか。

北川統括指導主事      基本的なその学力向上の取組の考え方については、そのようなこ

とは含まれておりまして、経年でしっかりと引き継げるような形ということで、小学4年生から中学校3年生までのデータがしっかり同じテストで引き継がれていき、さらに小学校、中学校、過去の結果が引き継がれて、要は復習ができる。

そのような形で補習できるようになったことと、もう1つ、これは日頃使うドリル型学習コンテンツを連携することで、日々の子どもの補習につながるものです。

そしてもう1つの要素に、これまでの課題として、授業改善といった要素も含めるということがありましたので、それを全て含めた形での学力定着度調査の改善ということも進めました。

ただ、習得目標問題の部分が、今、教育長が御指摘のように、把握の部分がこの学力定着度調査だけでは不十分ですので、今後、八王子ミニマムということで、これだけは絶対身に付けさせたいという問題をさらに特定し、来年度さらにグレードアップさせたいと、そのように考えています。

安間教育長     グレードアップと言うよりも、我々の役割というのは何なのかという目標を言って下さい。

今おっしゃったような学力の定義がどのというのは、それは学校が行っていることでしょう。わざわざ学校に負担をかけてまで我々が調査を行って、しかもやりっぱなしではないですか。

2次方程式や解の方式をそらで言えなくても大人として生きていけますが、距離と速さと時間の関係をしっかりとできていないのでは、車の運転だって大変なのです。

私が言っているのは、そのようなことを言っている。八王子の子どもが全員そういうことをできるようにして、送り出してあげたいのです。

これもう一度、根本から考え直してください。

伊東委員     ご説明ありがとうございました。八王子市が、安間教育長が着任の頃から習得目標から、しっかりと定着させる取組、非常に意味のある取組で、この取組を継続して進めていくことは、私は本当に重要なことだと考えています。

一方、指導主事の方々がおっしゃっている、習得率の考えについて、これは確かに大切な学力の問題の中で、よりペーパーテストの中で習得率を取れるようにつくれるようにしたい、そのような気持ちもあるのだろうと思うのですが、私は今の議

論を聞いていて、この学力定着度調査という言い方をしているのですけれども、もう少しシャープに、例えば知識技能定着度調査とか、そのように学力調査という、何もこの大上段に構えることではなくて、知識・技能という観点をしっかりと定着させる。これに言及したらもっと簡単に、もっとシャープにできるのではないかと。

学力というので、思考力・判断力・表現力でないと、ただまずいように感じる。

それで学校の先生方や保護者の方々に対しても、学力という捉え方は学校教育の中で、教育等を通して培うもの全般になる。学校教育法の中でも習得レベル、主体的に取り組む、習得の態度というようになっている。

学力という言い方をすると、非常にやりにくくなるので、知識・技能・定着、何かそのような名称にして、もっと教育長のおっしゃるような考えを迫ることができるようなテストにしていいただいたら、もっと効果的にできるのではないかと、これは私の意見ですけれども、検討していただけたらと思います。

安間教育長     フォローしていただいて、ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

川島委員     御説明ありがとうございます。

この結果というのは、先ほどの御説明の中では3月の校長会にて報告しますとあるのですが、例えばそれから先、校長先生から各学校の先生方、あるいは保護者の方にも、このような結果について報告というのはあるのですか。

上田教育指導課指導主事     御質問ありがとうございます。

小・中学校の校長会でお示しする結果については、市全体の結果でございまして、既に各学校の結果については、各学校のほうに届いております。

その学校は既にこの結果を受けて、次年度その結果に基づき学力定着プロジェクトチームにて、まずその小中一貫教育グループ校の中で共通して見られる課題を今各学校で精査していただいて、次年度しっかりとその地域の子どもたちを地域で育てるという理念の下で、その子たちの実態に合った、応じた資料と、授業改善という、2つの柱を持ってしっかりと行っていく。

また、保護者会のほうでも各学校においては、その子どもたちの実態を踏まえた分、あとはその学校公開等での授業の中で、しっかりと保護者・地域にも発信できるような形をしっかりと、私たち事務局として支援してまいります。

付け加えさせていただくと、一人ひとりの児童・生徒に対しても、個票のほうはもう返ってきておりますので、その個票を元にしっかり、個人面談等がございますので、そのようなところでも保護者と教員がしっかりと話し合いをしながら進めてもらうようになっております。

川島委員     ありがとうございます。

せっかく一生懸命時間をかけて作ってもらったこの表なのですが、例えば別紙1の未達成児童の一覧で、達成できている子どもの生徒・児童が1%に変わっていて、これに何の意味があるのかと。

全部できている子がそんなに多くいるわけではなくて、これが0になるなんて、正直難しいところもあるかと思いますけれども。

それで先ほどの説明の中でも、算数・数学のところ、小4で0から10%のところ、丸をつけていただいて、ここに注目だったり、注目すべきはここじゃなくて、やはり次のページのそれぞれのところ、例えば図形だとか、データの活用だとか、5年生の5月の時は例えば20%だったのが10月になったら急激に伸びたよ、これが小学校の先生方の授業改善になる、結果の自信にもなるし、実際自信になるかと思うのですけれどもね。

こっちのほうにスポットを当てたような報告にしておかないと、1枚目を見て、普通であれば何年も行って、だめならば99%、98%では正直やる気がなくなってしまう感じがしないでもないので、やはり良いところというか、確実に成果が出ているところにしっかり着目をしたほうが良いのではないかという気がします。

そのような意味で課題とか、そのようなところは良いのかなと。見せ方が少しもったいない気がしています。

あともう1件。成果のところ、調査結果1人1台の学習用端末、ドリル型コンテンツの連携をさせたというところ、例えば(エ)でいっているところ、1人の間違えたポイントを振り返られるような助言が記載されるというのは、連携しているから、このような助言ができるようになりました、という捉え方で良いのでしょうか。

上田教育指導課指導主事     ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり、ミライシードというものを使っております。ドリル型

学習コンテンツの中で、その結果を受けてA Iが本当に数多くのデータを元に、間違い例を抽出しながら、その子に合ったアドバイスが自動的に出るようになっております。

それを受けることで、教員が同時にできないような、蓄積されたデータを元にした助言も記載されますので、先生方からもとても好評をいただいております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

保坂委員 今言われたことと重なると思うのですけれど、とにかく未達成児童の割合が低くても93%、高いと99%というのは、目標が間違えているか、教え方がよほどだめかということにしかならないので、この表は何の意味があるのかというか、何がプラスになるのでしょうか。

というのは、昨年も同じことを感じたのですけれども、今回も同じようなものでできたので。考えてください。

安間教育長 ありがとうございます。川島委員と保坂委員から昨年と同じ注文を私いただいて。こういってはいけないけど、もしかすると業者に委託したせいで、業者が持っていた学力観で行っているかもしれない。

かつて1回、皆様に御苦労かけて、皆様方で手作りする時に、私は先ほど言った趣旨に即してと言っている。

先ほどもお話しがありましたが、業者に言わせれば、変なことを言われたくないから世間一般の学力定義通りに行って、それで彼らは責任がないから、「結果はこうでした」ということにして。

なので1回、今度校長会で説明する前に、根底から教育指導課でもう1度議論し直してください。そもそもこれは何のためにやるのか。

東京都だってこの学力調査自体やめているのでしょ。

ただ単にこのように計るだけで、こうですよ、ああですよ、なんて言うためだけに行う必要はない。

それは指導改善のためだって何でだって。学校で担任の先生がすでに行っていると思う。自分が教えたことに対して。それでそんなことだったら、できるじゃないですか。

だからもう少しメッセージ性のあるものだというように、私は8年前に教育指導

課の方々にお話をして、そうして始まったはずだったのです。

それで保坂委員や川島委員がそこでおっしゃったのですけれども、まさに2年間置きざりにされていた意味は何か、私は根本的に原因があると思いますから、これは両統括指導主事をはじめ、もう1回根本から考え直してください。

以上で報告として承ります。

安間教育長　それでは引き続き、教育指導課から報告願います。

鴨狩統括指導主事　それでは令和4年11月から12月の期間にかけまして、東京八王子南ロータリークラブと市立中学校及び教育委員会事務局が連携いたしました、特別支援学級の職場体験の実施について、御報告をさせていただきます。

詳細は担当の山本指導主事より、御報告させていただきます。

山本教育指導課指導主事　それでは定例会報告事項資料を御覧ください。

東京八王子南ロータリークラブと市立中学校及び教育委員会が連携した特別支援学級の職場体験の実施について、取組内容を報告します。

令和4年11月15日、16日、29日、12月1日の合計4日間、陵南中学校の特別支援学級の生徒11名が、株式会社きらら亭で職場体験を実施しました。

今回の職場体験の目的は、特別な支援を要する生徒、不登校傾向にある生徒が、職場体験を通して働くことの意義を理解するとともに、社会的自立に向けた主体的に進路を選択・決定するための態度を身につけることです。

また、地域人材の育成を図り、八王子で育ち八王子で学んだ子が、八王子で働くことができるキャリア教育を推進することです。

実施に当たっては、八王子市内でキャリアコンサルタントとして活動をしている松村様にも全日程で現地にお越しいただき、関わっていただきました。

それでは正面のスライドを御覧ください。

正面のスライドは職場体験当日の様子です。生徒は煮た芋を5列×5個に並べて、25個を袋に入れる作業をしています。

袋の大きさに合わせて大小の芋を選別して入れなければ収まらないため、両端に大きい芋を入れ、中3つを小さいものにする等、工夫していました。

また、芋を1つ落としてしまうことがありましたが、焦った様子もなく、落とし

たことをすぐに従業員へ伝えることができました。

この生徒は作業終了後、従業員の皆さんはこんなに大変な思いをしながら商品を仕上げているのですね、と話しており、仕事の大変さを実感していました。

正面のスライドは、冷凍シチューのパッケージにシール貼りをしている写真です。

生徒はパッケージに被せたビニールが破れていないかを確認したうえで、容器の上にシールを貼る作業をしていました。

その際、容器を器用に回し、小さい破けを発見することができていました。

小さい破けはそのまま使ってよいことになっていましたが、生徒は従業員にこのくらいは良いですかと、破れた程度をしっかりと確認をしていました。

担当している生徒が、従業員から冷凍のシチューを650個仕上げると聞くとびっくりしていましたが、最後まで頑張りますと元気に答えていました。

正面のスライドは、職場体験実施後にきらら亭従業員からいただいた感想です。御紹介します。

最初は特別支援学級に在籍している生徒ということもあり、困る生徒がいないか心配していたが、いざ始まってみると心配する必要はなかったと思えるほど、生徒さんたちは立派に働いてくれました。

段ボール箱を組み立てる時には、苦手な子がいると、他の2人がさっと手伝ってあげたり、中にはリーダー的にほかの子に指示をする生徒がいたり、仲間意識を持っているなど感心しました。

生徒の気持ちのよい、礼儀のあるさわやかな挨拶に職場の雰囲気も和らぎ、よい雰囲気の中で職場体験を実施することができました等、温かい御言葉をいただきました。

正面のスライドは、職場体験実施後の生徒・保護者・担当教員からの感想です。まず、生徒の感想を御紹介します。

将来、飲食関係の仕事を考えていたので、体験できてとてもよかったです。自分が働くというイメージを何となくつかむことができました。

次に保護者の感想を御紹介します。

働き、お金を稼ぐことがいかに大変なのかを実感できたのではないかと思います。これからもこのような職場体験を続けてほしいです。

最後に担当した教員の感想を御紹介します。

働くということ、生きるためにお金を稼ぐということの大切さを体感することができ、生徒自身が将来のイメージを具体的に持てるようになりました、とのことでした。

今回の職場体験において、特別な支援を要する生徒が自信をつけ、進学し、職業を意識しながら勉学に励み、それを関係者が見守り、育て、地元の企業に就職する。地域の産業にとっても、学校や保護者、生徒にとっても、喜ばしい循環のスタートが切れたと考えております。

職場体験では、きらら亭の代表取締役社長である尾崎様をはじめ、従業員の皆様が生徒を温かく迎え入れてくださり、親切丁寧に御指導をしていただきました。

きらら亭の皆様方からの励ましや温かい御指導は、障害の有無を超えて、八王子の宝である子どもたちにとって、将来を探る貴重な体験となりました。

令和5年度も、八王子市におけるキャリア教育の推進と、より一層の充実に向けて「地域の子どもは地域で育て地域で働く」を合言葉に、東京八王子南ロータリークラブと市立中学校及び教育委員会事務局が連携した、特別支援学級の職場体験を実施してまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑いただきます。

伊東委員 ご説明ありがとうございました。

この御報告の趣旨として、特別支援学級の生徒の職場体験学習の体験場所があまりなく、非常に困っているという中でこうした試みということなのか、それとも先ほどお話があった、地域の子どもを地域が両立をして地域の企業に就職をする、このような道筋を作るこの意味について御説明があったのか、どのように我々はこの報告を捉えたら良いのかを、宣伝をしていただけたらと。

山本教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。

両方の側面がございまして、やはり特別支援学級、特別な支援を要する生徒の体験の受入れ場所だったり、細かい打合せが必要になってくるというところがあり、そのような体験場所が少ないということがあることと、やはりこの東京八王子南口

ロータリークラブという地域の企業、地域の子どもを地域が育てるという面を達成するために、今回の事業を展開したということでもあります。

伊東委員 分かりました。

お伺いした実施期間4日間は、ある意味長いほうだと思うのですね。

通常の学級では3日ぐらいで終わらせている学校がある中で、4日間行うといったことでよかったと思いました。ぜひまた企画をして、ロータリークラブと教育委員会が連携して出来ることが非常に重要なことなので、ぜひ今後も継続して行ってほしいと思いました。

安間教育長 ほかにございましょうか。

川島委員 ありがとうございます。

今回、東京八王子南ロータリークラブさんが御協力ということで、今お話の中で、なかなかこのような体験ができる職場が少ないという話がありましたけれども、恐らくこの東京八王子南ロータリークラブとか、ほかの地域のある企業さんとか、非常に相談には乗ってくれると思うのですよね。

このような理念で動いている、活動されているということ、今回これを足掛かりに、例えばほかのところでもせっかくなら行ったほうが良いかと思うのですね。苦勞することはあったと思うのですが、お客さんに対することとか。それ以上に子どもたちを受けられる、受け入れるための地域教育も得られる。

先ほどの説明では令和5年度も引き続き東京八王子南ロータリークラブさんというお話がありましたが、ほかのところとも進めていきたい、計画しているような目途というか、そのようなことがあるのかどうか、ぜひ教えていただきたい。

山本教育指導課指導主事 東京八王子南ロータリークラブを中心に、各学校に広く展開をしていくということで、続けてまいりたいと思います。

また、このような趣旨に賛同してくださる企業さん、そういったところから、お話をいただいたりとか、こちらからお話をしていた中でありましたら、同じ事業として展開できるのが理想だというように思っております。以上です。

鴨狩統括指導主事 実は今回さら亭様を含めて、5つの事業所様が手を挙げてくださっています。

飲食に関わらず、造園業、不動産業、葬祭業ですとか、そういった今回のビジョ

ンをしっかりと、理念を共有する時間に大分時間がかかったのもあるのですが、今回の体験については、実はロータリークラブさんの紹介で校長先生と教育委員会事務局、松村さんという方を含めて、報告会をさせていただきました。

その結果、さらに次回やりたいとおっしゃっていただいている企業さんも増えてきている中で、このような口コミですとか、うちもこの取組に賛同したいというような企業さんを多く募るというよりは、広げていくイメージで今考えております。

今回の事業を展開したきっかけというのは、都立の特別支援学校の校長先生から、年度末になるといろいろと企業から障害者雇用でたくさん雇用が来るのですが、やはり離職をされてしまうということもあって、あとは保護者のお声の中から、やはり子どもが安全に職場に通って、そしてそこでしっかりと生計を立てられるような、そのような思いを持たれている保護者の方がたくさんいらっしゃるんですね。

そういった意味で、八王子は本当に子どもたちを温かく見守ってくださる企業が多くて、地域の子どもたちを育てるということを、理念を共有させていただいて、これからも輪を広げていきたい。

そして将来は八王子にしっかり定住をしていただいて、自分で稼いだお金で暮らしていけるような、そういったきっかけ作りを教育委員会がつないでいきたい。そのように考えております。

川島委員     ありがとうございました。

安間教育長    ほかにございましょうか。

ではまた私から、念押しです。

この発想はさっきの学力調査の発想と全く一緒なのだけれども、もっと自覚をしてもらえないか。

誰一人取り残さないように行っていきますよと、お題目を何回となえたって、取り残されるのです。

誰一人取り残されないような教育を進めます、社会を作りますと言って、1番取り残されそうな人をフォローすることが出来なかったら、達成なんかできない。スローガンをただ言っているだけになってしまう。

だからこそ、こうやって子どもたちがもし就職ができて、そして働けるようになれば、納税者になるのです。このことはすごく大きいことです。誇りをもって生き

ていける。そしてなおかつ、その子たちがどこで働くのか、働くなら地元の八王子で。

私、いろんな機会に八王子の様々な大人の方々、商工会議所の方々ばかりではないけれども、色々な大人の方々と話をすると、必ず答えは決まっている。どこの誰だか分からない、よその国の誰かが作ったような冷凍の餃子を食べますか。仮に1個5円高くても、八王子の何町の何ちゃんが作った餃子とだったら、どちらを買って食べますか？って。確実に後者のほうだと思いますよ。八王子に住んでいる人たちは、皆そのような人なのです。

だからこそ私たちがやらなければいけない理念というのは、さっきの学校教育の方でも言いましたけれども、このようなことなのです。これを積み重ねていってください。

ぜひ事務局の方々、事業をやるという、そのことを目的にしないで、根底の思いにどんな理念があるのか、もう1回立ち直ってみてください。

良いことをしているのですから。このようなことが先ほど申し上げた、予算書には載らないけれども、皆さん達の良い取組ですから。そのようなことを理念とともに、ぜひ報告してください。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長　引き続き教育指導課から、報告願います。

鴨狩統括指導主事　それでは1人1台の学習用端末で児童・生徒が活用できる、新しく作成した学習コンテンツについて、報告をさせていただきます。

詳細につきましては、担当の木村指導主事から報告をさせていただきます。

木村教育指導課指導主事　それでは定例会報告資料を御覧ください。

私からは、八王子市郷土資料館と市が収蔵する各種資料の電子データを、1人1台の学習用端末で閲覧できる学習コンテンツとして活用することについて、報告いたします。

八王子市には貴重な郷土資料、歴史資料、動植物の標本等が保存されています。

これらを保管している郷土資料館が、現在データベース化を進めています。

そこで本取組では、データベースに登録されている電子データや、新八王子市史

を編さんする際に作成したデータの中から、特に八王子市立学校の学習で活用できるものを随時掲載します。

そして掲載したデータを、1人1台の学習用端末上でどこからでも閲覧できる学習コンテンツとして活用することで、八王子市立学校の児童・生徒が探求的に学習を進める一助とすることを目的として、コンテンツの作成を行いました。

実際に作成しているコンテンツを映しますので、正面を御覧ください。

こちらのページは、はちおうじっ子資料館と申しまして、歴史編、そして自然編に分かれたトップページになっております。今現在作成中で非公開となっておりますので、こちらの画面上でのみ御覧いただいているところです。

ではまず歴史編ですが、このような形で、八王子市で実際に使われていたものを寄贈されたそのものを写真にしたデータがありましたので、これに加えて説明の文を加え、また郷土資料館のほうから情報をいただきながら、コンテンツの作成を進めているところでございます。

次に自然編でございます。こちらは主に八王子市史に掲載されている写真データの詳細画像、そして説明の文章が、市史のほうからいただくことができっておりますので、こちらの言葉を小・中学生でも分かりやすいようかみ砕いて、振り仮名付で説明を加え、ページ作成を進めているところでございます。

現在は各担当課と連携し、順次データを追加しており、3月に公開する予定で準備を進めております。

今後、コンテンツ数を50程度まで拡充し、児童・生徒が調べる活動をする際に適したコンテンツとして、まとめていく予定です。

また、郷土資料館で作成を進めているデータベースが公開された際には、各コンテンツからデータベース本体へもリンクし、より詳細な情報は得られるようにする予定です。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

今の御説明ですと、はちおうじっ子資料館というのは、郷土資料館が収蔵するデ

ータによって、郷土資料館を中心としたデータという理解をしたほうが良いですか。

それとも、例えば八王子の市のデータ、人口から面積から、そのような何年前のCEO、そのような諸々のデータが全部そのはちおうじっ子資料館の中に入ってくるものなのか、将来的な方向性などについて教えていただきたい。

木村教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。

今現在は、旧稲荷山小学校に収蔵されている動植物の標本等から出しまして、八王子市等に掲載されるもの、そして物として存在する八王子市で使われていた物の写真と説明文で構成をすることで、進めております。

将来的にデータ等を掲載することについては検討してまいりますが、特に子どもたちが見る資料として作成を進めてまいりたいと思っておりますので、総合的な学習の時間でも活用できるページとなるよう検討させていただきたいと思っております。

伊東委員 ご説明ありがとうございます。

今、学校教育の中で探求活動という、小・中学校でもこのような総合的な学習の時間を充実させていく動きがある中で、今までは図書館や資料館に足を運んで、汗を流しながら自分で調べることも重要ではありますが、GIGA端末などでできるのならば、そのような総合的な学習の時間をサポートするサイトのようなものを、やはりたくさん、充実した祝日とかですね、子どもたちの活動能力ですとか、そういった指数、努力値の。重要ではないかと思っておりますので、今後の発展的なサイト作りに期待しているところです。

安間教育長 ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

川島委員 ありがとうございます。

これは児童・生徒がアクセスできるわけですがけれども、これはなぜ一般の方はアクセスできないのか。何かセキュリティ上の問題があるのですか。

木村教育指導課指導主事 現在は子どもたちがクロームブックを開いた時に、ぱっと目に入るコンテンツとして活用していただくことを目的としております。

将来的には、今八王子市の教育センターのほうで構築を進めているホームページからも見られるということも含めて、検討を進めているところです。著作権等の確認が必要ではあるのですが、ぜひ市民の方々にも見ていただけるような方向性は持っているところでございます。

川島委員 分かりました。

説明の中ではコンテンツからデータベースへのアクセスの話があったので、逆もしかりだと思って、今の説明では将来的には検討するという事で、市民共通の財産であろうかと思しますので、そのようなことは検討を続けていただきたいと思えます。

安間教育長 ほかにございましょうか。よろしゅうございませうか。

念押しで、今日はこのテーマでしつこく言いますけれども、我々が全ての児童・生徒にできるようにするのは、このコンテンツに入っていく技能ですよ。それを保障するのです。

だから、先ほど伊東委員が話をされたように、この中身については物すごくマニアックにしてください。

例えば子どもが、運動は苦手だけれども源氏物語だけはすごく僕は興味があるのだけれども、その子にとって物すごく興味津々で、何時間見ても飽きないぐらいの、それぐらいのマニアックなものをぜひ作ってください。

我々はそのようなところにフォーカスをして、子どもたちが打ち込む。ぜひ頑張ってください。

報告として承らせていただきたいと思えます。

安間教育長 続きまして、生涯学習政策課から報告願います。

鶴田生涯学習政策課長 それでは報告事項、(仮称)八王子市立中学校部活動検討会議の設置等について、私から御説明いたします。

資料を御覧ください。

1、趣旨でございますが、八王子市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において、部活動の段階的な地域連携及び地域移行について検討するため、(仮称)八王子市立中学校部活動検討会議を設置するとともに、これに関連する効果検証事業の実施について、報告をするものです。

続きまして2、(仮称)中学校部活動検討会議について、(1)検討する内容ですが、部活動の地域連携及び地域移行に関する体制、後ほど後半で御説明する試行実施の部活動の効果検証、生徒・保護者及び教職員への調査等を予定しております。

また、(2)会議の参加者ですが、スポーツ団体関係者、文化活動団体関係者、レクリエーション団体関係者等、今後の活動の担い手として想定される方々、また保護者を代表して中学校PTA関係者、また学園都市の特性を生かした運営を想定し、大学コンソーシアム八王子関係者、さらにスポーツ推進委員、中学校校長、小学校校長、こうした方々に参加いただく想定をしております。

また、必要に応じ、上記以外の方にも出席を求め、それぞれの立場から御意見をいただき、地域と学校の実情を踏まえた本市ならではの仕組みを検討してまいりたいと考えております。

(3)設置時期についてですが、令和5年4月1日から令和6年3月31日としておりますが、これは本市の懇談会等に関する指針に基づく区切りであり、本市における進捗状況、国や都の動向を踏まえ、期間は更新してまいります。

次のページを御覧ください。

3、効果検証事業の実施についてですが、令和5年度に開催の議論と両輪の取組として、下記の効果検証を行います。

まず(1)休日の拠点校方式部活動と、部活動指導員の実施です。

隣接する学校の同一種目の活動を拠点校で実施し、部活動指導員が指導を行うことで、児童・生徒の活動機会を確保するとともに、教員の働き方改革における効果を検証します。

また、小中一貫教育の観点から、条件が整った場合には中学校グループ内の小学校5・6年生の希望する参加者を受け入れます。

続きまして(2)平日の教員指導時間の短縮と、地域人材による活動時間の導入です。

平日の部活動に地域人材の協力を得て、所属部に捉われないレクリエーション、筋力トレーニング及び文化的な活動等を行う日を設け、児童・生徒の活動の多様化と教員の働き方改革における効果を検証します。

また(3)各校区の創意で、独自に行われる地域連携部活動について調査し、事例を共有してまいります。

最後に、資料末尾に参考として記載したものは、本市にて既に実施中の地域連携部活動をお示ししたものです。

国が提唱する部活動の地域連携は、本市において既に一部始まっておりますが、今後、生涯学習スポーツ部と学校教育部が連携して、子どもたちの活動機会の保障と充実に取り組んでまいります。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

部活動の地域移行についてはこれまでも議論してきたところです。

よろしゅうございますか。

川島委員 ありがとうございます。

八王子は御承知のとおり、広くて地域の特徴はそれぞれあるので、地域、地域でうまく探していただく必要があるのですけれども、余りのんびりもしてられないと思いますので、わかる人を呼び出してという話になろうかと思います。

今の御説明では、もう既に実施されているところもあるということなので、そのようなところを足掛かりに進めていただきたいと思うのと、先ほどと同じなのですが、例えば部活動指導員は何ができるのか。多分中学生の保護者は分からないので、どこまでやれるのだろうか、そのようなところも、またしつこくなりますけれども、保護者の方へ説明していただけた方が、どこまで見てもらえるのだとか、うちのところはこんなことはないのかとか、お願いしたいと思います。

伊東委員 御説明ありがとうございます。

あまり部活動の地域移行に関して、十分な理解ができていないというのは申し訳ないのですけれど。

昨年の12月に国のほうからガイドラインが支給されたのを見たのですが、今後、令和7年度までの間に色々な計画をしていくと。

学校は、例えば八王子市の動きや国の動き、それぞれの学校の動きというのが、どのような関係をしていくのか、例えば学校によって、学校単体としてその地域へやりやすく進んでいくような学校があるのか。

それはやはり市全体の動きの中で進めていくのか、その辺りについては、どのように理解をしていくといいのか、とんちんかな質問なのだけれども教えていただ

きたい。

鴨狩統括指導主事　　まず、八王子市の今後の検証事業につきましては、2月の中学校校長会と小学校校長会のほうにもお伝えをさせていただいております。

これを踏まえて、本当に八王子の地域は広いのですけれども、やはり地元の力をしっかりと御協力いただきながら、その地域で持続可能なのはどういった方法が一番マッチするかということ踏まえまして、検討を進めているところになります。

また、今までの学校の部活動の在り方についても、やはり意識の転換ということ、今後必要になってくるかと思しますので、特色ある部活動を学校でしっかりと選んで、そういった方向も検討課題になってくるかと思しますので、そのような意味でこの1年間をしっかりと議論の場として、また市民にもある一定のところ周知を進めていきたい、そのように考えています。

伊東委員　　御説明ありがとうございました。

中学生にとって部活って、本当に大事な、楽しんでいたということもたくさんありますので、部活の充実が必要になっていると思うのですけれども。

一方で、プランの学校の先生方の働き方改革という顧問の部活の問題をどう整理していくかという、非常に難しい課題の解決を図っていかねばならないと思うのですが、これまで部活動改革が何回か進められてきて、途中で勢いが急激にしぼんでしまって、結局改革ができないというようなことになったなど。ぜひ今回はそのような根本的な解決が図られるように全職員協力してほしいと思います。

安間教育長　　ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

私からも、今、鴨狩統括がおっしゃられたとおり、そこが一番のポイントになると思います。

我々が経験してきた部活動の何々というものを根本から変えなければいけない。場合によっては、今の中学2年生以上の子たちで、中学1年生も入るかな。持っている部活動の概念というのは、がらっと変えなければいけない。

そのようなことですから、この意識改革については相当具体的に説明していかなければいけない。それが一番大きな仕事だろうと思います。

いくつかポイントはあるのですけれども、私個人の思いは教員の働き方改革ではないのです。大変だから負担しましょうという、そのような類の施策ではない。子

どもたちにとって、もっとよりよい活動場所を与えるためにはどうすれば良いのかという、私はそのような施策だろうというように思っています。

嫌々やって、専門家でもない人に教わることが、子どもたちにとって幸せなのか。それなら、ちゃんと専門的な人で、人物がしっかりした人に教えてもらったほうが、絶対子どもたちにとっては有意義だと思う。本当にやりたいことをやらせてくれるような指導者の下でやったほうが、子どもたちも幸せだと。

私はそのような観点ですので、働き方改革をここにあまり前面に出したくない。私個人のというか、前面に出さずに質が違うのだというように、私は理解していますから、これは考慮してください。

逆に言えば、今、一生懸命やっている学校の顧問の先生が教員としてではなく、地域の人材として、土日に平日に指導してくれても良いわけですから、だからそういった仕組みづくりをしっかりと我々のほうでそのようなことを行ってください。

とにかく私自身の思いは働き方改革ではない。子どもたちにより良い活動場所を与えることだということです。今宣言しておきます。

そのようなことを踏まえて、検討してください。

それでは報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続きまして、放課後児童支援課から報告願います。

倉田放課後児童支援課長　　それでは令和4年度夏季休業中の学童保育所及び放課後子ども教室における昼食提供の実施結果について、御報告申し上げます。

詳細は担当のほうから申し上げます。

天野放課後児童支援課主査　　それでは御報告させていただきます。

お手元の資料2枚目裏面、夏季休業中の学童保育所及び放課後子ども教室における昼食提供事業を御覧ください。

はじめに事業実施に至る経緯でございます。

(1) 学童保育所では給食のない夏季休業中及び土曜日は保護者が準備したお弁当を児童が持参しています。

(2) 給食がない日の児童はカルシウム、ビタミン、ミネラルの摂取量が減少している等、栄養バランスの偏りが報告されています。

( 3 ) 共働き家庭が増加する中、就労中の保護者は夏季休業中の毎朝のお弁当作りの負担や、衛生面での不安を感じており、昼食提供が求められています。

このような状況から、学校給食課と課題を共有し模索しながら、令和元年度以降で試行実施し、令和2年度より本格実施をして、今に至っております。

今年度、実際に夏季休業中の給食提供がないという現地のほうを見させていただいたのですけれども、その中でやはりどうしても冷凍食品等のものが多い中で、私が驚いたのは、お昼前に、「今日はお昼、僕焼き鳥なんだ、楽しみなんだ」というお子さんがいまして、最初は何か分からなかったのですけれども、実際お昼になったところ、コンビニエンスストアのレジ横にある焼き鳥を一本、そのお子さんはおいしそうに食べていました。

実際この昼食事業の期間になるのですけれども、そのお子さんがお代わりを3杯しまして、その後結局お腹が痛くてトイレに行ってしまったのですけれども、本当にたくさんのお子さんがいて、残るものがないぐらい、本当に皆楽しそうに食べておりました。

その子だけに限らず、菓子パンを袋で6個入りとかのものをラップ1枚巻いて持って来ているようなお子さんもいたり、この事業をすることで一番お子さんたちが喜んでいきますので、引き続きこちらについて実施していければと考えております。

それでは次に事業目的です。夏季休業中の児童の健康維持増進や、子育て支援策として保護者の負担軽減を図ることを目的とし、学童保育所において、小学校給食の調理機能を活用した昼食を提供する。

事業概要でございますが、( 1 ) 実施時期、夏季休業中の1～5日間程度、上限を5日間としております。実施校、令和4年度につきましては21校で実施しております。昼食形態、主食、主菜、副菜( 1～2品程度 )、昼食費につきましては、1食当たり250円を規定しております。献立・発注・衛生管理担当者は学校の栄養士、調理担当につきましては正規の給食調理員、また委託の調理業者となっております。昼食場所への引率・また給食指導につきましては、学童保育所の運営団体、また放課後子ども教室の運営団体となっております。アレルギー対応につきましては、原則していない状況となっております。

次のページを御覧ください。実施校の選定についてです。

( 1 ) 学童保育所が校舎内にあること。( 2 ) 学校敷地内独立施設・学校外施設については、給食室がある校舎まで児童が移動し、校舎内で喫食できること。( 3 ) 学校給食センターを活用した配送方式による昼食提供で実施する場合は、配送トラックの駐車場所が確保できること。( 4 ) 令和 3 年度に実施した 1 2 校は、継続効果検証のために引き続き実施することとしております。( 5 ) 給食室の備品の入れ替え等がない小学校を優先すること。以上のことを踏まえまして、令和 4 年度は 2 0 校で実施をいたしました。

実施に当たっての工夫点・留意点です。まず八王子産の野菜を使用。学校給食ではできない冷たいデザートを提供。当日の献立を家庭でもチャレンジできるよう、食育教材として学校栄養士が作成したレシピを配布。下のほうにチャレンジレシピということで、食材等作り方が載っています。小学校の栄養士が献立を考えることで、栄養バランスのとれた昼食が提供できる。既存施設の活用により、イニシャルコストがかからない。小学校の協力により、昼食場所の教室の借用。学校給食センターを活用した配送による提供。

次ページを御覧ください。令和 4 年度に実施しました 2 1 校と、放課後子ども教室と対象小学校の状況となっております。

こちら一番右になるのですが、利用率ということで学童保育所を実際に利用されたお子さんの概ね 9 割以上がこの昼食の提供を受けている状況となっております。

次のページを御覧ください。今後の課題と事業展開です。こちら昼食利用者に係るアンケートを毎年実施しております。

子どもたちの声としましては、やはり「楽しかった、おいしかった。」との意見が大半であり、約 6 5 % の児童から「また昼食に参加したい。」と回答があります。

また、皆で食べることで苦手な食材や野菜も食べることができ、多くの児童がお代わりをし、食べ残しがほとんど発生せず、特にふだんの昼食では提供されない冷たいデザートは好評でありました。

子どもたちの感想としましては、「皆で食べることができ、友達ができた。」また、「おいしくていっぱいお代わりができた。栄養たっぷりのおいしい昼食が食べられて嬉しかった。また夏休みに食べたいと思った。」等の声が寄せられております。

子育て支援策としての有効性。栄養バランスの取れた温かい昼食や冷たいデザー

トの提供は、猛暑によるお弁当の食中毒のリスクや、子どもの栄養バランスの不安を払拭することができ、保護者から安心できたとの声が多く寄せられ、また、毎日のメニュー考案やお弁当作りへの精神的な負担軽減において、有効な取組となりました。

保護者の朝の負担軽減。保護者の90%が7時前に起床ということで、早い方ですと5時ぐらいから行って、6時前後という方が多くありました。

出勤時間につきましては、学童保育所のほうが開所する午前8時半より前が約71%、こちらの昼食提供につきましては98%の保護者が負担軽減になったと回答しており、負担軽減につながる有効な取組となったと考えております。

次に児童の健康維持増進。保護者が子どもの日々の食事や昼食に対して気にかけていることは栄養バランスであり、栄養バランスについて約65%の保護者が重視していました。

現実のお弁当作りでは、学童保育所もどうしても全児童のお弁当を保管する場所がありませんので、猛暑でも痛みに強い食材を選ぶ必要があるということで、また食べ残しが無いよう、子どもが好きなものをどうしても入れるということで、栄養バランスが偏りがちとなっております。

また、昼食提供は温かい食事が取れるだけでなく、保護者が特に重要視している栄養バランスに配慮したことから、児童の健康維持増進につながる取組となっております。

次のページを御覧ください。

課題についてですが、3項目ありまして、引率時の児童の体調管理。猛暑の中の移動ということですので、そちらについては課題となっております。

また、給食調理室で調理したものを外に出すことができないということも、課題となっております。

さらに放課後子ども教室に参加する児童や、学童保育所を退所された児童への昼食提供を希望する声が多いことが、課題となっております。

今後の事業展開につきましては、学校内施設につきましては、引き続き給食調理室と給食センターの配送を活用し、実施校を拡充。

学校外施設につきましては、施設の状況に合わせ、校舎内喫食と学校給食センタ

一からの配送を併用して拡充。

放課後子ども教室につきましては、地域の実情や要望に合わせ、引き続き試行を行う予定です。

こちらの事業につきましては、本当に全国から北海道や沖縄県などから、本当にたくさんのところから視察や質問、問い合わせが多くきております。引き続き、子どもたちのために実施を考えておりますので、御意見よろしくお願ひいたします。

私からの報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。本件について、御質疑ございますか。

川島委員 御説明、ありがとうございます。非常に保護者としても助かることで、ぜひ拡充ともありますけれども実施をお願いしたいと思います。

教えていただきたいのですが、最高で5日間の開催でこの実施校の拡充と合わせて開催日の拡充も変更がされているのですか。

天野放課後児童支援課主査 そうです。まず学童保育所での実施ということで、半分を満たしておりませんので、まずは全校実施というところをお聞きした中で、ご意見としても、やはり保護者も夏はお子さんのために作りたいということや、親御さんのお弁当を食べたいというような御意見も伺っておりますので、夏休みの1週間、まず休ませるということで、5日と考えております。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきます。

安間教育長 続いて、スポーツ振興課から報告お願いします。

谷スポーツ振興課長 それでは、第73回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について、御報告いたします。

報告事項資料の3、内容を御覧ください。

まず、開催日です。令和5年(2023年)2月12日(日)午前9時スタートを始まりとしまして、午前10時50分に競技を終了しております。

当日の気象状況につきましては晴れで、気温につきましては非常に暖かな状況ではありました。ただ、御承知のとおり2日前の金曜日に雪が降りまして、その雪の

性質の状況を見て、中止も一瞬頭をよぎったのですけれども、道路交通部の全面協力のもとに除雪ができ、開催できたという状況です。

(3)の距離につきましては、1～3部につきましては、積雪の関係で当日コースを変更しております。当初、横山中学校の校庭を中継所としていましたが、積雪の関係で横山中学校の校庭が使えない状態でしたので、急遽、散田小学校の前の道路を中継所としまして、約0.3キロ、300メートルほど距離が短縮しております。4～8部につきましては、変更ありません。

出場につきましては、373チームとありますが、別紙を御覧ください。

表に各部門の申込み、出場、完走、完走率と記載してございます。合計としましては、申込みで413チーム。括弧数値は前回72回の時の出場数の数値になりますが、出場は373チーム、完走は370チーム、完走率は99.2%ということでした。

資料に戻りまして、(5)その他でございますが、救護等につきましては、今回大会にも東京医科大学八王子医療センターの御協力をいただきまして、大会本部のほうには医師が1名、各中継所の救護所並びに救護車のほうに看護師各1名。コース内におきましては救護ランナーが8名走っていただきまして、救護関係の体制を取らせていただいております。

ふるまいブースにつきましては、八王子商店会連合会の御協力によりまして、コースなど4か所に設置をしてございます。

協力ボランティア人数につきましては、町会自治会をはじめ、各スポーツ団体など約1,300名の方々に御協力をいただいております。また、今日お集まりいただいている部課長の方々にも、当日御協力いただきました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

最後に、資料としまして、今大会部門ごとの入賞チーム一覧をつけてございます。参考に御覧いただければと思います。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について御質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、学習支援課から報告願います。

松井学習支援課長 それでは、令和5年度青少年海外交流事業の実施について、資料に沿って御報告いたします。

なお、本事業は令和5年度の事業となりますので、第1回市議会定例会におきまして、来年の予算案が可決されることが前提となっておりますので、御承知おきのほどよろしく申し上げます。

では、資料を御覧ください。

1、趣旨でございます。

海外の文化との交流や体験を通して豊かな国際的視野・感覚を身につけるとともに、外国語によるコミュニケーション能力・プレゼンテーション力の向上を図るとともに、将来、海外で活躍する人材へと育つきっかけとするため、市内在住の中学生を対象に、海外友好交流都市へ派遣するものでございます。

2、日程及び派遣先でございます。

日程は、令和5年12月26日から29日の3泊4日を予定しております。派遣先は台湾・高雄市で、本市の海外友好交流都市の1つでございます。

3の研修及び交流内容でございますが、事前研修として今年1月にオープンしました、立川市にありますTokyo Global Gateway Green Springsのプログラム参加を含む語学研修のほか、プレゼンテーション研修、日本・台湾文化の学習などにより、日本の良さや八王子の魅力を英語で発表できるようにしたいと考えております。

なお、このTokyo Global Gatewayですが、これは外国を模した疑似空間で、日常の英会話を体感できる施設でございます。施設内に飛行機の機内や、ホテルカウンターなどが再現された施設となります。

また、この事業終了後には成果発表を行うことで、自分自身やほかの生徒たちとも、この事業の理解を広め、深めていただき、より本事業の効果を高めていきたいと考えております。

次に、交流内容ですが、現地中学校において日本の良さや八王子の魅力などを英語で伝えるプレゼンテーション発表会を中心として、お互いの文化を体験するグループワークなどで交流を図ってまいります。

具体的には、高雄市内の中学校を訪問して授業交流や学校給食交流、それぞれの国の文化体験交流、またそれぞれ八王子市や日本文化の魅力を英語で紹介する発表会を行いたいと思っています。

また、高雄市内の文化施設や史跡等の見学、また高雄市内の民間企業等訪問による交流活動などを行ってまいりたいと考えております。

続いて、ページが変わりまして、4、対象者及び派遣人数ですが、市内在住の中学生を対象として16名ぐらいといたします。応募方法等ですが、誰もが参加できる機会がある公募といたします。申込者から青少年海外交流派遣事業選考委員会が実施する選考審査を経て、派遣者を決定いたします。

引率者ですけれども、7名として、教育委員会職員、指導主事、中学校英語部会教員通訳担当の会計年度任用職員を予定しております。

派遣参加者の費用負担ですけれども、派遣に要する費用は市と参加者が負担し、参加者の負担額は1万5,000円とする予定です。これは主に食事相当と旅行保険を想定しております。

最後に、今後の日程ですけれども、4月に広報はちおうじ、ホームページ等で応募記事を掲載し、その後、6月中旬に選考、7月上旬に保護者説明会を開催いたします。

その後、7月から12月にかけて研修を行い、12月に結団式をして、12月26日から29日に高雄市へ派遣いたします。

令和6年7月に事後研修及び成果発表会を予定しております。

報告は以上になります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 新しい場面に期待したいと思っております。

報告として、承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、文化財課から報告いただきます。

叶文化財課長     それでは、「八王子市版子供を笑顔にするプロジェクト」の実施状況等について、御報告申し上げます。

まず、趣旨ですが、令和4年度に東京都事業「子供を笑顔にするプロジェクト」の中で、本市の独自プログラムとして行う「八王子市版子供を笑顔にするプロジェクト」の実施状況等について報告するものでございます。

まず、2の内容でございます。

東京都の「子供を笑顔にするプロジェクト」、これは、コロナ禍にあって、子どもたちに多様な体験活動の機会を提供し、笑顔を取り戻してもらうこと、それをもって社会を明るく照らす、というようなことが目的とされております。東京都は、体験活動のプログラムメニューを提示し、各学校は記載のプログラムの中からメニューを選択するということになっております。

対象や活動の事例につきましては記載のとおりですが、4つの分野において、校内、校外活動の事例が示されているところでございます。

ページをおめくりください。

それでは、「八王子市版子供を笑顔にするプロジェクト」でございます。本市では、東京都が用意したプログラムを実施するのではなく、都内で唯一認定されております日本遺産をテーマに本市独自のプログラムを構成して実施することといたしました。

これとは別に、自校で地域人材などを活用した自校プログラムとして実施することもできますし、東京都の用意したプログラムを実施することも可能でございます。

実施に当たりましては、実施体制として文化財課、教育指導課で、それぞれ役割分担のもと連携をしながら、事業の遂行に取り組んでおります。

3の実施状況の報告です。

(1) 応募校数ですが、今回この独自プログラムを選んでいただきましたのは75校ございました。昨日までに37校が実施しております。

事業規模ですが、これはまだ事業継続中ですので、暫定値としてお示ししております。約1,400万円ということで、まだ未確定のもの、未計上のものもございりますが、多少増えるかと思っております。

実施時期は、令和4年10月から令和5年3月までの実施期間としております。

それでは、お手元の資料別紙4、「八王子市版子供を笑顔にするプロジェクト」のプログラム一覧を御覧ください。

ほかでも計上しておりますが、全体の傾向をお話しますと、ここでは決定校数という言い方をしておりますが、まず、応募の段階で多かったのは、全75校のうち約40校近くが、八王子車人形さんに、校内に来てほしいというプログラムを選ばれておりました。しかし、西川小柳座様は1月、2月にアメリカ講演を控えており、その期間は受けられなかったということもありまして、21校の実施を決定させていただいております。そのうち、帰国後の3月に10校程度の実施を予定しております。そのうち、中には地域の比較的近い学校で午前、午後を実施するというような、かなり無理なお願いをさせていただきましたけれども、お受けいただいたところでございます。

また、全体の傾向としては、校外にまで出かけるのは半日ぐらい時間がかかってしまいますので、校内での実施のプログラムを望むようなものになっています。

資料にお戻りください。

今、皆様のお手元には数字としてお示ししておりますが、やはり「子供を笑顔にするプロジェクト」ですので、子どもたちが体験活動に真剣に取り組むその表情や笑顔を皆様にも御覧いただきたく、パワーポイントの資料を作成しました。

表紙は今回、東京都のプロジェクトと日本遺産桑都物語のテイストを掛け合わせて、八王子市版として実施したことを図式化しました。

次のページをお願いします。

これは、高尾山薬王院について学ぼうというプログラムで、学校に来てもらうものと学校に行くものと、2つございます。

高尾山薬王院さんに伺うバージョンでは、市の職員が日本遺産の解説を行い、また法務部に所属する僧侶の方に高尾山の歴史等についてお話をいただきました。画面左下の写真では、子どもたちが質問で手を挙げている姿が写っております。その後、食のありがたみなどの講話をしていただいた後に、高尾山薬王院さんの中で精進料理を食べていただくプログラムです。写真ではマスク越しで分かりづらいのですが、ふたを開けた瞬間の子どもたちの笑顔、楽しんでいただけたと思います。

また、このプログラムは遠足と違って雨天でも決行です。ある学校さんは雨の中

でとってしまったのですが、雨の中の高尾山は非常に風情がありまして、まさに雨に煙る靈氣満山高尾山を満喫して感じていただけたと思っています。

次のページをお願いします。

これは、八王子芸妓衆の皆様が学校に来ていただいて、それぞれ踊りや所作を学んでいただきながら体験をしてもらうというものでございます。

マスク越しではありますが真剣に取り組んでいただき、笑顔なども見られます。学校の先生も校長先生を交えて踊っていただいたり、楽しく過ごせたかと思っています。

ある小学校では、見終わった後に芸妓さんの方に行って、「将来芸妓さんになりたいです。」と立候補された方もいましたし、中学校では、これは3人1組で学校をまわっていただいているのですけれども、お三方が自己紹介をする中で、どうしても芸妓さんになりたいという夢を持っていたのですが、皆さん、一度諦めていらっしゃるのですね。どうしてもその夢を諦められなくて、門をたたいてそこで採用されたというお話がありました。

子どもたちにとっても、夢は諦めなければ自分で叶えることができるのだと、そのようなことも感じ取っていただけたかと思っています。

次のページをお願いします。

これは、八王子車人形の西川古柳座さんです。学校を訪問していただいて、演技を観ていただくだけではなく、実際に体験もさせてもらいました。人形の足の部分を足の親指と人差し指で挟んで動かすのですが、なかなか子どもたちはうまく挟めなかったりするのですが、それがすごく非常に良い体験になったかと思います。

実際に、講演、体験が終わった後も、左下の写真にもあるように、西川古柳家元を囲んでいるいろいろな質問をされていました。本市の伝統芸能として、国の指定も受けましたし、その中で身近なものとして感じていただける、良い機会になったのではないかと思います。

次のページをお願いします。

これは日本遺産に認定されております多摩織、それから八王子の織物全体について学ぼうということで、八王子織物工業組合さんに出向きまして、そこで伝統工芸士の方々に、実際に機織り体験をさせていただくというものです。

皆さん、とても真剣な表情で取り組んでもらっていて、実際にここで織ってもらった、それぞれグループごとの織物については、今後、学校さんにグループ名をつけて、成果として持って行く予定でございます。八王子の伝統文化、それから工業製品として、培ってきたものを身近なものとして体験していただける、良い機会になったのではないかと思います。

次のページをお願いします。

これは、折カブトを作ろうということで、八王子城跡をこよなく愛するNPOの方々がおられまして、その方々に従事していただいております。これは、実際75センチ角のカブトをプリントしている紙なのですが、それを拓殖大学の先生と三ツ鱗会さんと私ども文化財課の共同研究の中で開発していただいて、それを実際に持って行って、実際に体験してもらおうというものです。

実際の現物を持ってまいりました。折るとこのような感じになります。これも実は前立てのない増強バージョンなのですが、足軽バージョンですね。実際にここに前立てをつけた大将モードというのがあります。これ2校時分ぐらい使って作っているのですが、時間がなくて1校時しかできないという場合には、前立てのないもので行い、時間をとっていただいている学校さんには前立てのあるもので作らせていただいております。写真にもあるように、甲冑を被った武者の方にも来ていただいて、子どもたちに八王子城跡の歴史というものを、しっかり感じてもらうことができたかと思います。

しかし、その一方で、ニュータウンのほうの学校に行った時には、八王子城跡に行ったことがあるか、聞いたことがあるかと質問をしたところ、全員が行ったこともないし知らないということがありました。まだまだ周知活動が十分行き足りていないと感じており、今後しっかりと進めていきたいと思っております。

次ページをお願いします。

ここまでのプログラムは、私どもが作ったメニューに参加していただくというものでしたが、これは文化財課の郷土資料館と学校で、学校の要望を伺いながらオーダーメイドで作ったプログラムとして、ぜひ御紹介したいと思います。

特に別所小学校では、学校長のリーダーシップが非常に大きかったと思っております。

まず左側に学校側の要望をお示ししております。私どもが「はちはく」で八王子

城跡の御主殿の令和3年度の発掘の成果展を行っていたのですが、学校長が自ら下見に来られました。その内容を見て、今回は北条氏照にフォーカスして、子どもたちに学ばせたい。城跡を見学し、この展示内容をぜひ見せたいというリクエストをいただきました。

それから、教育センター内に展示している埋蔵文化物を見学し、昼食の後、センターの敷地内の山車庫の山車を見学させたいのだと、そのようなリクエストをいただきました。

これを実現すべく、右側にお示ししました内容等を記載してございます。

まず、同展示自体は12月11日で終了するというので、開催時点で「はちばく」では御覧いただくことができなかったのですが、折角の御希望ですので、展示物をセレクトし、全部ではないのですが、城跡のガイド施設に持ち込んで、ショーケースに入れて展示をし、それを学芸員が解説するというので御要望を満たせたと思います。

それから、教育センター内に山車庫はあるのですが、教育センターから徒歩で近くのところに南町の町会が所有しています山車庫があります。町会長さんに協力を依頼したところ、2つ返事で「いいよ」と言っていただいて、山車庫を見学させていただけることになりました。それだけではなく、平日にも拘らず人も用意していただき、山車を引かせていただきました。また、町会長さんからは、「ニュータウンの学校の子どもたちはそもそも八王子まつりのことを知らないだろう。町会が作成したDVDで10分ぐらいのものがあるので、それを町会の役員が説明するよ。」と提案していただきました。

それから、せっかくの機会ですので、子どもたちに山車のことも学んでもらいたいという思いもありまして、令和4年度の八王子まつりは中止になりましたけれども、八王子まつりのプログラムを入手しまして、これにはカラーで山車の写真が全部載っているのです。それを事前に用意しまして、事前学習として学校にお送りし、学んでいただいたという対応もしております。

それから、3番としてお示ししたのですが、実は校長先生は千人同心の千人頭の家系の御出身でいらっしゃいます。八王子市に先祖様の具足一式を御寄贈いただいています。これは市の指定の文化財になっています。

校長先生との打ち合わせの中で「今、郷土資料館は閉館しているので、なかなか御先祖様に会えないんです。」とおっしゃっていました。それを伺いましたので、この具足一式の写真と解説をつけたパネルを作成しまして、当日、「はちはく」で展示をさせていただきました。これは私たちからの、校長先生へのサプライズということもあるのですが、本来は子どもたちに、歴史を身近に感じてもらいたいという思いがありまして、自分たちの学校の校長先生が、そのような歴史と関わりのある方だったことから、歴史を身近に感じてもらう機会にしたいと、思ったものです。

次のページをお願いします。

これは石川中学校での実施事例です。

石川中学校では2年生が、3学期に校外学習で鎌倉に行くということで、事前学習として八王子と鎌倉御所の関わりについての講座を行ってほしいというリクエストでした。郷土資料館の学芸員が、「八王子と鎌倉をつなぐ鎌倉武士たちの足跡」というタイトルで実施いたしました。これをただ単に講義をするだけでは、なかなか興味を持ってもらえないだろうということで、写真にもありますが、学芸員2人が掛け合い方式でお話をしていながら、子どもたちにも関心を持っていただく、というようなやり方で進めていきました。職員に聞いたところ、2回ほど事前練習をして、滞りなく進めるように取り組んだそうです。

では、本文の資料にお戻りください。

3、今後の展開でございます。2月は4校、3月は新たに実施するプログラムも含めまして、全34校で実施する予定で、希望がございました75校全校での実施をする予定でございます。今回このプロジェクトの目的は、まず「子どもたちを笑顔にすること」でございます。しかし、ただ、楽しかったね、よかったね、だけではなく、今後の日本遺産の構成文化財や本市の伝統文化や歴史に触れていただくということをしっかり続けて、本年11月4日、5日に開催予定の日本遺産フェスティバルの機運醸成につなげていきたいと考えています。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑ございますか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

「八王子市版子供を笑顔にするプロジェクト」ということですが、今の説明も少し熱が入っていて気持ちが伝わってきたと思います。

来年度につきましては、八王子市版のプロジェクトを推進するということですか。

北川統括指導主事 来年度、東京都のほうでも今年度の取組を踏まえて「豊かな心を育む体験活動の充実」ということで、予算がありますので、そういったものも使って引き続き取り組めたらと思っています。

川島委員 今のお話を踏まえて実施時期が11月、12月、1、2、3月と希望時期が偏ってしまうのはいたしかたないということですか。

叶文化財課長 この事業は東京都も令和4年度が初めての事業でして、事業評価はこれからです。全校の意見集約をする中で実施は10月からとしましたが、来年度の事業につきましては、東京都も早めにこの事業を募集するというようなことも伺っております。今回いろいろな事業者の方に御協力いただきまして、そのことに感謝するとともに、かなり無理を申し上げているので、通年でできるような形になれば、もう少しゆとりを持って取り組めますし、相手方に御迷惑をおかけすることもないかと思っています。

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきます。

安間教育長 以上で、定例会の審議は終わりますが、委員の方々から何かございましたんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

本定例会の日程、全て終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午後4時30分閉会】